



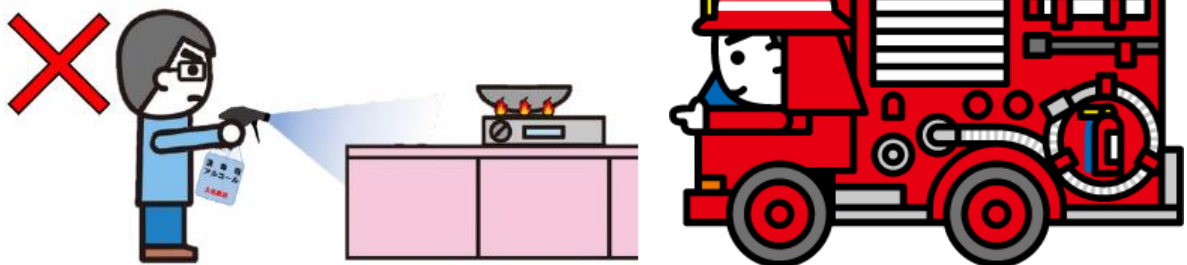
出火防止にご協力下さい！

去る10月12日の未明、白山市内で住宅火災が発生し、4名の方がお亡くなりとなりました。

松任消防署川北分署では、住宅火災の発生を防ぐことを目的に、住民の皆様は今一度防火の意識を強めて頂くため、本防火チラシを作成しましたので、ご覧下さい。

また、チラシ裏面には火災を未然に防ぐための火災防止のポイントを記載しておりますので、ご家族全員で確認し、火災の無い明るい街づくりにご協力下さい。

☆ 消毒用アルコールを使用するときは、火気の近くで使用しないようにしましょう。



新型コロナウイルスの感染予防のため、危険物が含まれている消毒用アルコールを使用する機会が増えています。消毒用アルコールは、引火する危険があるため火気使用器具や火の着いたタバコの近くで手指消毒をしないなど、火災予防に取り組みましょう。

点検してみましよう！「我が家の防火対策」

見過ごしていませんか？あなたのお宅の“火災危険”

1 コンロ

- まわりに燃えやすいものを置かない。
- 使用中やてんぷら油の凝固剤を使うときは絶対そばを離れない。
- IH器具の場合、使用方法（加熱・揚物）をまちがえない。
- 換気扇や壁などはこまめに掃除する。



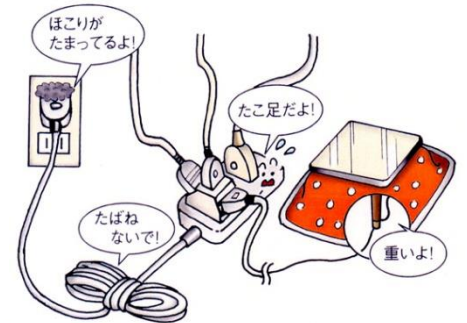
2 暖房器具

- カーテンや家具など燃えやすい物の近くにストーブやファンヒーターを置かない。
- 近くで洗濯物を干したり乾かしたりしない。
- 給油するときは、必ず火を消して実施する。
- ストーブをつけたまま外出したり、就寝しない。



3 電気器具

- タコ足配線は絶対しない。
- コードは束ねて使用しない。
- コードが家具やじゅうたんの下敷きにならないようにする。
- コンセントにほごりがたまらないよう定期的に清掃する。



4 タバコ

- 布団やベッドで吸わない。
- 吸いからは灰皿にためずこまめにすてる。
- 吸い終わったら火が消えているか確認する。



5 放火対策

- 家のまわりに燃えやすいものを置かない。
- 車庫や物置には鍵をかける。



6 住宅用火災警報器

- 寝室、寝室として使用している子ども部屋に設置する。
- 2階に寝室がある場合は、2階の階段上部に設置する。
- ※ 寝室、階段に設置する警報器は煙式（義務）。

台所に設置する警報器は熱式（できるだけ設置しましょう）。

- 電池切れ等により、機能しない場合がありますので、機能点検を実施しましょう。



◎火災が発生したら、早く避難して下さい！

→壁や天井に燃え移った場合や身の危険を感じた時は、早く避難しましょう。火災は有害な煙を発生させます。低い姿勢で煙を吸わないようにして下さい。

また、火災建物に戻るなどの行為は絶対にしないで下さい。パニックを起こさず、落ち着いて避難しましょう。

☆防火に関するご相談は、松任消防署川北分署まで Tel 277-9119